（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分

（　年　月　日開催分）

(ふりがな)
1　政治団体の名称　*1　じゆうみんしゅとうおかやまけんしゅうぎいんひれいくだ
自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部

2　主たる事務所の所在地　岡山県岡山市北区津島笹が瀬５－２１　１階

3　代表者の氏名　阿部　俊子

4　会計責任者の氏名　小平　達也

事務担当者の氏名　岡本　由香里

（電話）　03-3508-7136

（電話）

（電話）

受付
8.6.17
収支公開室
第　号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
■ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
■ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

□ 有
■ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　阿部　俊子
公職の種類等　衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から	令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで	令和　年　月　日まで

003870

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額				2	2	4	0	9	0	0	2
	（前年からの繰越額）				7	9	1	5	3	6	6
	（本年の収入額）			1	4	4	9	3	6	3	6
支　出　総　額				1	6	3	8	3	9	0	1
翌年への繰越額					6	0	2	5	1	0	1

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金　額						4	5	9	3	0	0
員　数									7	0	2人

(2) 寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額											備　考
(ｱ) 個人からの寄附											0	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附						3	0	0	0	0		
(ｳ) 政治団体からの寄附											0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)						3	0	0	0	0		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合　計　（ア ＋ イ）						3	0	0	0	0		

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	自由民主党本部	2,000,000	R7/4/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	5,000,000	R7/5/12	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	R7/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	R7/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	1,000,000	R7/12/10	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	R7/12/24	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計		14,000,000			
合計		14,000,000			

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	2.法人その他の団体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の寄附		300,000				
合計		300,000				

(その13)
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額													備考
				十億			百万			千			円	
1　経常経費														
(1)　人件費						6	8	6	4	7	5	4		
(2)　光熱水費							2	1	2	1	1	2		
(3)　備品・消耗品費						1	4	0	8	1	9	8		
(4)　事務所費						4	6	2	7	3	5	1		
小計					1	3	1	1	2	4	1	5		
2　政治活動費														
(1)　組織活動費							9	2	6	0	6	9		
(2)　選挙関係費												0		
(3)機関紙誌の発行その他の事業費						1	7	4	5	4	1	7		
ア　機関紙誌の発行事業費												0		
イ　宣伝事業費						1	7	4	5	4	1	7		
ウ　政治資金パーティー開催事業費												0		
エ　その他の事業費												0		
(4)　調査研究費												0		
(5)　寄附・交付金							6	0	0	0	0	0		600,000円
(6)　その他の経費												0		
小計						3	2	7	1	4	8	6		600,000円
合計					1	6	3	8	3	9	0	1		

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳					項目別区分	2.光熱水費		
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千 円				
1	電気料金			18,704	R7/1/7	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
2	電気料金			20,615	R7/2/4	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
3	電気料金			23,250	R7/3/5	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
4	電気料金			16,310	R7/4/3	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
5	電気料金			13,107	R7/5/7	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
6	電気料金			10,407	R7/6/3	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
7	電気料金			11,854	R7/7/3	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
8	電気料金			16,647	R7/8/4	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
9	電気料金			15,502	R7/9/3	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
10	電気料金			13,007	R7/10/3	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
11	電気料金			13,321	R7/12/3	中国電力㈱津山営業所	岡山県津山市神戸304番地2	
	この頁の小計			172,724				
	その他の支出			39,388				
	合計			212,112				

（その14）

(2) 経常経費　（人件費を除く。）の内訳					項目別区分　3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代			29,838	R7/2/12	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
2	ガソリン代			10,591	R7/3/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
3	ガソリン代			38,022	R7/4/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
4	ガソリン代			43,251	R7/5/12	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
5	ガソリン代			29,117	R7/6/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
6	ガソリン代			37,433	R7/7/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
7	ガソリン代			36,974	R7/8/12	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
8	ガソリン代			20,812	R7/9/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
9	ガソリン代			22,462	R7/10/14	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
10	ガソリン代			24,450	R7/11/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
11	ガソリン代			21,668	R7/12/11	東真産業株式会社	岡山県真庭市勝山805	
12	複写機使用料			15,094	R7/3/12	八木商事	岡山県津山市下横野139	
13	複写機使用料			16,239	R7/4/14	八木商事	岡山県津山市下横野139	
14	複写機使用料			13,164	R7/7/14	八木商事	岡山県津山市下横野139	
15	複写機使用料			12,705	R7/8/18	八木商事	岡山県津山市下横野139	
	この頁の小計			371,820				
	その他の支出							
	合計							

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	複写機使用料			1	1	3	5	2				R7/11/12	八木商事	岡山県津山市下横野139	
17	複写機使用料			1	1	5	0	4				R7/12/12	八木商事	岡山県津山市下横野139	
18	オイル交換代			1	3	1	0	1				R7/3/31	SUNNY	岡山県津山市山方84-1	
19	オイル交換代			1	3	1	0	1				R7/8/22	SUNNY	岡山県津山市山方84-1	
20	パソコン代金			2	6	3	7	8	0			R7/12/10	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田３丁目２３番23号	
21	スマートフォン機種代金			2	1	3	7	3	0			R7/12/13	ドコモショップ北谷店	沖縄県中頭郡北谷町字桑江93	
22	給湯器代金				5	1	7	0	0			R7/12/18	高橋設備	岡山県津山市河辺1221-2	
23	パソコン代金			1	2	1	0	0	0			R7/12/19	おかやまパソコン市場株式会社	津山市川崎143-1 シャングリラ2F	
この頁の小計				6	9	9	2	6	8						
その他の支出				3	3	7	1	1	0						
合計			1	4	0	8	1	9	8						

（その14）

	(2) 経常経費　（人件費を除く。）　の内訳			項目別区分　　4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機リース代	2,596円	R7/1/6	*1	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
2	事務所賃料	150,000円	R7/1/24	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
3	コピー機リース代	2,596円	R7/2/3	*2	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
4	事務所賃料	150,000円	R7/2/26	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
5	コピー機リース代	2,596円	R7/3/3	*3	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
6	事務所賃料	150,000円	R7/3/27	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
7	コピー機リース代	2,596円	R7/4/3	*4	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
8	事務所賃料	150,000円	R7/4/25	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
9	コピー機リース代	2,596円	R7/5/7	*5	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
10	事務所賃料	150,000円	R7/5/28	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
11	コピー機リース代	2,596円	R7/6/3	*6	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
12	事務所賃料	150,000円	R7/6/25	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
13	電話機リース代	1,248円	R7/7/3	*7	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
14	コピー機リース代	2,596円	R7/7/3	*8	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
15	事務所賃料	150,000円	R7/7/28	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
	この頁の小計	1,244,128円				
	その他の支出					
	合計					

（その14）

	(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳			項目別区分　4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	コピー機リース代		25,960	R7/8/4	*9	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
17	事務所賃料		150,000	R7/8/25	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
18	コピー機リース代		25,960	R7/9/3	*10	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
19	事務所賃料		150,000	R7/9/29	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
20	コピー機リース代		25,960	R7/10/3	*11	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
21	事務所賃料		150,000	R7/10/24	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
22	コピー機リース代		25,960	R7/11/4	*12	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
23	事務所賃料		150,000	R7/11/25	山本敏明	岡山県津山市川崎110-2	
24	コピー機リース代		25,960	R7/12/3	*13	大阪府大阪市中央区城見１丁目3-7	
25	事務所賃借料		183,093	R7/12/19	有限会社エフワン	岡山県津山市河辺1073番地1	
26	電話料金		156,941	R7/1/6	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
27	電話料金		212,940	R7/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
28	電話料金		62,506	R7/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
29	電話料金		31,075	R7/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
30	電話料金		17,681	R7/4/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計		1,394,036				
	その他の支出						
	合計						

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分	4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	電話料金	十億 百万 千 円	17,089	R7/6/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
32	電話料金		17,177	R7/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
33	電話料金		20,671	R7/7/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
34	電話料金		15,288	R7/9/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
35	電話料金		19,309	R7/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
36	電話料金		24,017	R7/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
37	電話料金		21,725	R7/12/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
38	別納郵便		30,580	R7/5/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	発送費		11,660	R7/8/20	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
40	郵送料		25,500	R7/12/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
41	セコム契約料		93,060	R7/3/10	セコム株式会社	岡山県津山市小田中1443-3	
42	ホームページ契約料		50,160	R7/3/24	Wix.comLTD	Yunisman5TelAvivイスラエル	
43	セコム契約料		93,060	R7/6/10	セコム株式会社	岡山県津山市小田中1443-3	
44	町内会費		15,000	R7/7/24	太田町内会	津山市川崎1128番地3（公会堂）	
45	セコム契約料		93,060	R7/9/10	セコム株式会社	岡山県津山市小田中1443-3	
この頁の小計			547,356				
その他の支出							
合計							

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分	4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
46	ドメイン使用料			1	0	9	5	6	0			R7/10/10	㈱KDDIｳｪﾌﾞｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	*14	
47	シュレッダー代					1	1	5	7	1		R7/12/9	ケーズデンキ津山店	津山市川崎516	
48	セコム契約料					9	3	0	6	0		R7/12/10	セコム株式会社	岡山県津山市小田中1443-3	
49	家財保険料					1	2	2	9	0		R7/12/18	三井住友海上火災保険株式会社	千葉県印西市大塚2-2-1	
50	仲介手数料					7	3	7	0	0		R7/12/19	有限会社末澤総合企画	岡山県津山市河辺1055	
51	敷金			1	3	4	0	0	0			R7/12/19	有限会社エフワン	岡山県津山市河辺1073番地1	
52	神事用品他代金					1	0	6	2	9		R7/12/20	ナンバホームセンター	岡山県津山市材木町1328-25	
53	御祈祷料					3	0	0	0	0		R7/12/22	出雲大社美作大教会	岡山県津山市田町87	
54	電話・ネット機器移設工事			1	4	3	0	0	0			R7/12/22	株式会社橋本通信工業	岡山県津山市池ケ原867	
55	看板撤去工事等代金			3	1	9	6	0	0			R7/12/23	合同会社広和産業	岡山県苫田郡鏡野町小座46-10	
	この頁の小計			9	3	7	4	1	0						
	その他の支出			5	0	4	4	2	1						
	合計		4	6	2	7	3	5	1						

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（大会費　）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場使用料	2,467,200円	R7/5/16	津山鶴山ホテル	岡山県津山市東新町114-4	
2	印刷費	207,900円	R7/6/10	有限会社片山印刷所	岡山県津山市新茅町８番地	

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊代	17,350	R7/2/15	株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田２丁目18番８号	
2	タクシー代金	54,430	R7/2/16	エムケイ株式会社	京都府京都市南区西九条東島町63-1	
3	航空券代金	52,700	R7/3/26	フォーティートラベル	岡山県津山市上河原543-2北の街ビル3階	
4	レンタカー利用料	11,660	R7/4/27	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
5	ETCカード利用料	11,289	R7/5/8	中央企業管理協同組合	岡山県津山市沼10番地5ばんこくビル2F	
6	レンタカー利用料	15,510	R7/5/10	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
7	レンタカー利用料	31,020	R7/5/25	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
8	レンタカー利用料	11,600	R7/6/8	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
9	ETCカード利用料	13,160	R7/6/9	中央企業管理協同組合	岡山県津山市沼10番地5ばんこくビル2F	
10	レンタカー利用料	31,020	R7/6/25	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
11	レンタカー利用料	46,640	R7/7/8	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
12	レンタカー利用料	31,020	R7/7/16	株式会社トヨタレンタリース新岡山	岡山県岡山市北区久米158-2	
13	ETCカード利用料	14,511	R7/9/8	中央企業管理協同組合	岡山県津山市沼10番地5ばんこくビル2F	
	この頁の小計	341,910				
	その他の支出	78,863				
	合計	420,773				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（交際費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,616				
	合計	1,616				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（会費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 4.宣伝事業費 （宣伝広報費）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺印刷代	42,240	R7/12/19	株主総会三勝	津山市高野山西2115-15	
この頁の小計		42,240				
その他の支出		0				
合計		42,240				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　4.宣伝事業費　（宣伝自動車購入・維持費）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	広報車車輌代金	2,750,800	R7/3/5	有限会社カーエイド	岡山県津山市山方55-14	
2	修理代金	342,933	R7/3/24	有限会社鏡野スズキ販売	岡山県苫田郡鏡野町下原211	
3	自動車保険料	201,890	R7/6/5	三井住友海上火災保険株式会社	千葉県印西市大塚2-2-1	
4	タイヤ代金	220,000	R7/7/10	有限会社ケイズオフィス	岡山県津山市河辺763-1	
	この頁の小計	5,332,623				
	その他の支出	225,554				
	合計	5,558,177				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　　4.宣伝事業費　　（ 印刷製本費 ）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	為書き印刷代	123,750	R7/2/10	株式会社三勝	岡山県津山市高野山西2115-15	
2	活動ニュース　印刷発送費	426,610	R7/4/11	有限会社片山印刷所	岡山県津山市新茅町８番地	
3	活動ニュース印刷代	594,000	R7/12/19	有限会社片山印刷所	岡山県津山市新茅町８番地	
この頁の小計		1,144,360				
その他の支出		0				
合計		1,144,360				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　8.寄附・交付金　（寄附・交付金）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	交付金	100,000	R7/1/22	自由民主党東京都第一選挙区支部	東京都新宿区四谷2丁目14番地　森田屋ビル501号室	
2	交付金	100,000	R7/3/27	自由民主党東京都第一選挙区支部	東京都新宿区四谷2丁目14番地　森田屋ビル501号室	
3	交付金	200,000	R7/5/15	自由民主党島根県第一選挙区支部	島根県松江市内中原町140-2	
4	交付金	200,000	R7/7/4	自由民主党北海道第八選挙区支部	北海道函館市柏木町６番44号	
この頁の小計		600,000				
その他の支出		0				
合計		600,000				

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	寄附・交付金	1,000,000円	R7/1/22	自由民主党東京都第一選挙区支部	*1	
2	寄附・交付金	1,000,000円	R7/3/27	自由民主党東京都第一選挙区支部	*2	
3	寄附・交付金	2,000,000円	R7/5/15	自由民主党島根県第一選挙区支部	島根県松江市内中原町140-2	
4	寄附・交付金	2,000,000円	R7/7/4	自由民主党北海道第八選挙区支部	北海道函館市柏木町６番44号	
この頁の小計		6,000,000円				
合計		6,000,000円				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年6月17日

政治団体の名称　　自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部

会計責任者の氏名　　小平　達也

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その1	*1	じゆうみんしゅとうおかやまけんしゅうぎいんひれいくだいいちしぶ
その14 4.事務所費	*1	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*2	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*4	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*5	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*6	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*7	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*8	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*9	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*10	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*11	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*12	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*13	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社
その14 4.事務所費	*14	東京都港区虎ノ門2-10-1虎ノ門ﾂｲﾝﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ西棟3階
その16	*1	東京都新宿区四谷2丁目14番地　森田屋ビル501号室
その16	*2	東京都新宿区四谷2丁目14番地　森田屋ビル501号室

政治資金監査報告書

令和 8 年 4 月 3 日

自由民主党
岡山県衆議院比例区第一支部
代表　阿部　俊子　殿

登録政治資金監査人　丸尾重仁
登　録　番　号　　第２５９０号
研修修了 年月日 平成２１年７月１７日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部の令和 7 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかったが、振込明細書の写



しに支出の目的が記載されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上